

まだ白色申告?

今年から

にしよう!

「甲斐屋」店主
大助くん
年代: 19歳 僕らの店
事業承継した「甲斐屋」の少年

麺屋くろき店主
一郎くん
お朝の高校野球部の先輩
田子池ほか

大助の母・専従者
ハナさん
元農家のアーティストの母。アートを
やってる会社へ転職



こんばんわ——

「麺屋くろき」店主
一郎(45)



● 青色申告制度

事業所得や不動産所得などを得る人が、一定の帳簿を備えて決算書を作成して、所得税の申告をおこなうことで、税金の計算などでたくさんの特典を受けることがで
きる制度です。

青色申告の二大特典

事業に専従する家族従業員への給与として支給した全額を必要経費にすることができます。

※白色申告では家族従業員1人あたり最高50万円(配偶者86万円)を控除することができます。

事業所得や不動産所得などから一定額（10万円または65万円）を控除することができます。

※2020年分の申告から控除額が10万円、55万円、65万円の3種類になり、65万円控除の要件には、イータックスによる電子申告または電子帳簿保存が加わります。

③ 純損失の繰越控除

所得税や個人住民税
だけじゃなく、
介護保険料も
安くなるんです！

48歳単身の事業主の試算ケース（2018年分、宮崎市在住）

節税するなら
青色申告よ

●事業売上 880万円
●売上原価 340万円
●必要経費 293万円

●事業所得の金額 247万円

※所得税の控除額 76万円

青色申告
(特別控除10万円)

18万700円
負担軽減

青色申告
(特別控除65万円)



白色申告

介護保険料
¥63,300

国民健康保険料
¥278,300

個人住民税
¥175,500

所得税
¥87,200

青色申告
(特別控除10万円)

介護保険料
¥61,000

国民健康保険料
¥267,900

個人住民税
¥165,500

所得税
¥82,100

青色申告
(特別控除65万円)

介護保険料
¥48,300

国民健康保険料
¥210,700

個人住民税
¥110,500

所得税
¥54,100

60万4,300円 57万6,500円 42万3,600円

申告会・青色申告会

- ・税理士会
- ・商工会議所
- ・商工会
- それから

税務署が紹介している記帳指導機関で教えてもらえるわよ

オレ、事務が苦手で女房にまかせっきりです

申告の基本は「記帳」！

白色申告でも帳簿はつけているでしょ？

青色申告会

青色申告をおこなう個人事業主の納税者団体です。記帳や税務の研修、指導・相談の場を設けて、会員がみずから記帳や申告をおこなえるようにお手伝いしていきます。青色申告制度の施行（1950年）にあわせて結成されました。

個人で事業や不動産貸付等をおこなう人は、1年間の収入金額や必要経費について日々の取引を帳簿に記録し、取引にともなって作成したり、受け取つたりした書類とともに定期間保存しておく必要があります。平成26年1月から、すべての白色申告者が記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。

白色申告者の記帳と帳簿書類の保存義務

2019年10月1日の消費税率の引き上げにあわせて、飲食料品（酒類や外食などを除く）や一定の新聞を対象とした軽減税率制度が実施されます。これにより、消費税率は標準税率10%と軽減税率8%の複数税率になります。

青色申告会は会員制、
帳簿つけから決算申告まで

指導・相談にのってくれるの！

商店街の人たちも
大勢入ってます

おばさん、パソコンで
記帳してるの？

シジャーーン



帳簿が苦手なら、
青色申告会で
パソコン会計を
教えてもらうといいわ

うちちは開店以来、
青色申告会の
会員よ！

パソコン会計は
難しいんじゃ
ないの？

うちちは
去年の入力は
もう終わりました
電子申告は
確定申告は
終了です！

いいな
いいな

消費税のことを
考えたら、これからは
パソコン会計がいいですよ

2019年10月から

8% → 10%

慣れれば
手書きより
ずっと楽よ！

今年から
しよう!!

みんなに
紹介するわ！

一緒に
青色申告会の
新年会に行きましょう！

それなら
書は急げ!!

息子も
店を開きたいって
言ってるし！

将来を考えて、
うちも青色申告に
するか！

おしまい

お住まいの地域の
青色申告会が検索できます。

<http://www.zenaoirobr.jp>

全青色

検索

スマートフォンからのアクセスには
QRコードのご利用が便利です



(ブルーリターンA公式ホームページから、
無料体験版をダウンロードできます。)

<http://www.blueretorna.jp>

ブルーリターンA 検索



パソコンを使って帳簿や決算書を作成します。青色申告会の会員専用ソフト「ブルーリターンA」は申告書の作成、インターネットを使うインターネットでの電子申告もできます。

パソコン会計